

令和 6 年度「政策課題解決型空き家活用支援事業」の 選定事業を決定しました

東京都では、活用されていない空き家を居場所づくりのための施設など、住宅政策の課題解決につながる用途に改修する取組を行う民間事業者等を支援する事業を実施しています。

このたび、応募があった事業について、趣旨・目的への適合性、実現性、波及性等の観点から審査を行った結果、1 件を選定しましたので、お知らせします。

なお、本事業の募集は 11 月 29 日まで行っております。

1 選定事業者及び事業の概要

(1) 選定事業者：株式会社 ENJOYMENT

(2) 事業の概要

足立区内の千住地区で、近隣の銭湯などと連携しながら、空き家を地域のコミュニティ施設に改修し、高齢者の生活利便性の向上と併せて、まちの賑わいを取り戻す取組。

1 階の店舗スペースでは、通常の営業に加えて定期的に無料食堂を開催する飲食店を開設するほか、小上がりを設けて、銭湯利用者を含む来訪者がくつろげる読書スペースにする。2 階には、地域住民などが使用可能な多目的スペースを設けるとともに、店舗部分ではクリエイターがワークショップを開催するような使い方を計画している。

選定事業者は、同地区内で既に空き家を改修して活用している「せんつく」および「せんつく 2」と連携して夏祭りなどのイベントの開催を予定している。イベントの様子を SNS などで情報発信することで、多くの人に関心を持ってもらい、地域コミュニティの活性化につなげていく。

<位置図>



<建物外観>



2 選定方法

提出された事業提案書等と応募者によるプレゼンテーションについて、有識者等で構成された事業者選定委員会の評価を踏まえて、東京都が選定事業を決定しました。

3 選定基準

- | | |
|---------------------|------------|
| ① 趣旨・目的への適合性 | ② 実現可能性・熟度 |
| ③ 効率性（組織体制・運営方法・計画） | ④ 持続可能性 |
| ⑤ 発展性・波及性 | |

本事業（政策課題解決型空き家活用支援事業）は 11月29日（金曜日）まで 引き続き募集をしています

※選定件数が予定の6件（残り5件）に達した時点で受付を終了します。

受付の終了については、ホームページでお知らせします。

事業期間

補助対象事業者決定から令和6年度末まで

事業者の選定方法

提出された事業提案書等及び提案事業者によるプレゼンテーションについて、有識者等で構成された事業者選定委員会による審査を踏まえ選定します。本年度の事業者選定委員会は、9月、10月、12月の各月の下旬を予定しており、各回の概ね3週間前までに応募があった事業者について行います。

本事業による補助の概要

【補助対象】

ハード経費（改修費）

補助率：2/3 補助上限額：250万円

※耐震改修工事を行う場合、200万円を上限に上乗せ

※募集要項等、詳細は「東京都空き家情報サイト」をご覧ください。

https://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.lg.jp/akiya/hojo_minkan.html



『未来の東京』戦略事業

本件は、『未来の東京』戦略を推進する事業です。

戦略7 「住まい」と「地域」を大切にする戦略

「人や地域に注目した住生活充実プロジェクト」

【問合せ先】

住宅政策本部 民間住宅部 計画課

直通 03-5320-7489

Eメール S1090501 (at) section.metro.tokyo.jp

※迷惑メール対策のため、メールアドレスの表記を変更しております。

お手数ですが、(at) を@に置き換えてご利用ください。